

東京サレジオ学園 2025 施設整備プロジェクト 管理棟等建築及び外構工事
入札説明書

社会福祉法人 東京サレジオ学園

入札公告に基づく一般競争入札については、関連法令にて定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 工事概要

<工事名称>

東京サレジオ学園 2025 施設整備プロジェクト 管理棟等建築及び外構工事

<工事場所>

東京都小平市上水南町4丁目7番1号(住居表示)

<入札に関する事務を担当する部局の名称及び所在地>

〒187-0021

東京都小平市上水南町 4-7-1

社会福祉法人東京サレジオ学園 事務局

2 入札参加資格申請

入札公告による他以下によるものとする。

<書類の提出方法>

申請書類は以下のものとする、書式は添付の様式とする。

- 1) 入札参加希望票(様式1)

添付資料:

直近の会社の経営状況がわかるもの、会社の役員構成・氏名がわかるもの、経営事項審査結果通知書の写し(直近のもの)

- 2) 会社経歴書、建設業許可書の写し、過去5年間の建築工事实績(様式自由)
- 3) 質問票(様式2)
- 4) 配置予定技術者の資格・工事経歴報告書(様式自由)

<申請期間>

12月13日(水)から12月22日(金)正午まで。

<入札参加資格結果通知の方法>

令和5年12月27日(水)17時までにメールにて通知する。

<入札参加資格申請提出先>

社会福祉法人 東京サレジオ学園 事務局

担当:事務長 佐藤庸大宛

Email: salesiod@s8.dion.ne.jp

3 一般競争入札について

入札公告による他以下によるものとする。

1) 入札参加者の選定について。

入札参加希望票等提出者のうち提出書類に基づき社会福祉法人東京サレジオ学園が理事会において精査を行い、競争入札参加者の選定を行う。参加者には入札図書を交付する。

2) 現地見学・説明会の実施

指定の日時に実施する。

3) 質疑及び回答

<質疑書受付及び回答期間>

・受付期間: 令和5年12月27日(水)から令和6年1月12日(金)正午まで

・回答期間: 令和6年1月17日(水)17時まで

<質疑書提出先>

入札説明書、入札図書に関する質疑は別添えの質疑書に記載の上、下記宛先に令和6年1月12日(金)正午までに下記のメールアドレス宛てに提出すること。

社会福祉法人 東京サレジオ学園 事務局

担当:事務長 佐藤庸大宛

Email: salesiod@s8.dion.ne.jp

※質問書は Word データにて送付すること。

※電話による質問には一切応じない。

4 現地見学・説明会

入札参加資格のある者は下記の日程の工事範囲の現地見学を可能とする。

①令和6年1月5日(金)10:00

②令和6年1月10日(水)10:00

5 図書の優先順位

図書の優先順位は下記の通りとする。

- 1) 現場説明事項
- 2) 質問回答書
- 3) 入札図書

6 入札方法について

- a) 入札者はその提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできない。
- b) 入札は総計金額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- c) 入札者は総計金額の内訳書を添付すること。
- d) 工事が複数同時に進行するため、全工事の共通仮設費(養生・警備・現場事務所等)は一括で管理棟の見積に計上すること。
- e) 特にインフラにおいては既存図と現況状況に相違があることが予想されるので、調査確認の経費を最低限見込むこと。
- f) 落札者は、正当な理由なく落札を辞退してはならない。
- g) 入札執行回数は3回とする。
- h) 予定価格及び最低価格を設定する。
- i) 入札する者は、入札者又は代理人とする。なお代理人が入札する場合は委任状を提出すること。
- j) 代理人が入札する場合は、入札書及び見積書(後述)に入札参加者の指名または名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人氏名を記入して押印をすること。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内かつ最低価格以上の範囲で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2以上ある場合は、入札参加申請書により理事会判断にて落札者の決定を行う。
- (3) 3回の入札で予定価格以下の入札者がいない場合は、3回目の最低価格入札者に見積書(見積もった契約金額の110分の100に相当する金額)の再提出を求め、その価格が予定価格範囲内の場合にその者を落札者とする。